

歯科口腔外科の取り組み 対応経緯報告

歯科口腔外科 部長 平野浩彦

当科の治療は口腔疾患を対象とした治療のため、多くの歯科医療機関(歯学部付属歯科医療機関含む)は、2020年3月以降のCOVID-19感染拡大を受け一時的な診療停止となったが、当科は外来治療を停止した期間は無かった。この背景には、感染拡大当初から国内外の情報収集に努め、科内および他科(特に耳鼻咽喉科)との協議を重ね、統一した対応策(適宜変更)にて診療に望んだことが最も大きな要因と考える。本報告では、COVID-19感染拡大下での当科活動経緯概要をまとめた。

1 21番外来ブース(歯科口腔外科・耳鼻咽喉科)内対応策統一

耳鼻咽喉科高橋医長(当時)と協議し、日本耳鼻科学会より出されたCOVID-19対応ガイドラインを参考に外来患者対応を標準化(適宜変更)した。本ガイドライン運用は各医療機関に任されていたが、鼻処置・検査(喉頭ファイバーなど)はエアロゾル誘発の可能性有りとされ注意喚起、ネブライザー療法は

COVID-19 終息宣言まで控えると考えられた。また、2020年4月より21番ブース受診患者には当該感染症対策を目的に事前問診票にて感染リスクの確認を行った上で診療を実施した(2023年5月まで実施)。

2 歯科口腔外科での感染対策検討

2020年3月末から科内で協議し診療対応策を「歯科口腔外科治療指針 COVID-19対策」として作成し、4月から実施した(以下概要)。

①受診患者のスクリーニング

体温測定(非接触型の額体温計使用) 感染リスクの判定の問診(8項目から構成)を実施。

②手指衛生の徹底

新型コロナウイルスの糞口感染が報告されており、歯科診療における手指衛生の重要性が強調された。さらに、手指衛生のコンプライアンスを強化するために、四川大学华西口腔医学院の感染管理部門の指針(2020年)を参照した。

③歯科医療従事者のための個人保護

対策

(1)一次保護(臨床現場のスタッフに対する標準保護)とは、使い捨ての作業用キャップ、使い捨てのサージカルマスク、および予防着(白衣)を着用し、保護ゴーグルまたはフェイスシールドを使用し、必要に応じて使い捨てのラテックス手袋またはニトリル手袋を着用。

(2)二次保護(歯科医師向けの高度な保護)とは、使い捨てのドクターキャップ、N95マスク、使い捨てのサージカルマスク、保護ゴーグル、フェイスシールド、予防着(白衣)を着用し、その上から使い捨てのアイソレーションガウンまたは手術着を着て、使い捨てのラテックス手袋を着用。

④患者の歯科治療前洗口励行

ポビドンヨードでの洗口を検討したがCOVID-19には効果がないとの知見から中止となった。

写真: COVID-19対策歯科口腔外科外来風景

開閉可能な窓の開放



3 感染防御簡易フェースガードの考案および配布

当該感染症防護グッズの不足の打開目的に、アクリルシートによる簡易フェースガードを考案し特許申請した。さらに院内各部署に約500枚作成し配布した。

4 連携検査外来への参画

2020年4月の厚生労働省の医道審議会医師分科会、同歯科医師分科会合同による「PCR 検査に係る人材に関する懇談会」での検討結果、歯科医師によるPCR検査のための検体採取の実施に係る法的な整理が行われ、歯科医師による新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査のための鼻咽頭拭い液の採取の実施が可能となった。以上を受け、2020年7月から連携検査外来でのPCR検査に歯科医師の派遣が開始された。



図 考案した感染防護フェースガード作成シート(実際は実寸)および装着写真

